

秋田県告示第430号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号の規定に基づき、公示する。

平成26年8月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

（介護予防短期入所生活介護）

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570522904	ショートステイあじさいの郷	由利本荘市水林459番地2	社会福祉法人本荘久寿会	平成26年8月1日